

## 4 陳情第 31 号

4 陳情 第 31 号	生活保護制度の名称を変更するよう求める意見書の提出に関する 陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	令和4年8月8日受理、令和4年9月21日付託
陳情者	山梨県中央市————— —————

## ( 要 旨 )

生活保護制度の名称を「生活保障制度」と変更するよう、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条の意見書を提出すること。

## ( 理 由 )

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）は、憲法第二十五条で保障された、生存権を具体的に定めたものである。

しかしながら、この「保護」という名称では、権利性が明確でなく、差別的な印象をもつ人もいる。こうした差別的な印象は、申請を躊躇させ、生存権を脅かすことにつながる。

よって、生活保護制度の名称を「生活保障制度」と変更するよう、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条の意見書を提出するよう求める。